

株 主 各 位

大阪府中央区道修町一丁目5番18号
株式会社ベネフィットジャパン
代表取締役社長 佐久間 寛

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月24日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区北浜1丁目8番16号
大阪証券取引所ビル3F 北浜フォーラム B・C室
3. 目的事項
報告事項 1. 第23期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第23期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.benefitjapan.co.jp/>）に掲載させていただきます。

当社は、本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.benefitjapan.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類には、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表も含まれております。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、『情報通信サービスを中心にお客様のライフスタイルをもっと楽しく便利に!』を経営方針として掲げ、一般顧客向けサービスを「ONLYSERVICE」と総称して、SIMカード、通信機器、コミュニケーションロボット及びコンテンツなどをパッケージ化し、総合的な通信サービスを提供しております。

外部環境においては、独自サービス型SIM(注)市場は、2019年度以降にIoT向けの需要が本格期を迎えるものと見られ、更なる拡大が期待されております。また、ロボット産業は、特に、サービスロボット分野の成長が見込まれ、その中でも、活用シーンが家庭・店舗・オフィスなど多彩であるコミュニケーションロボットが注目されており、今後の市場拡大が期待されております。

このような状況の中、当社グループでは、主にショッピングモールや百貨店にて顧客獲得活動を行い、会員数の拡大及び安定的な収益力の向上に努めてまいりました。自社サービスの顧客獲得に注力したことで会員数及びストック収入は順調に増加しました。

その結果、当連結会計年度の業績は売上高6,192,894千円(前年同期比19.7%増)、営業利益842,924千円(同10.6%増)、経常利益843,303千円(同14.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益584,996千円(同14.7%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

【MVNO事業】

MVNO事業は、当社グループにおける主力事業であり、ルーターとSIMカードをパッケージ化した「ONLYMOBILE」、コミュニケーションロボットとSIMカードをパッケージ化した「ONLYROBO」の端末販売及び通信サービスの提供を行っております。また、それらの付帯サービスとして、インターネットオプションサービスやコンテンツ等の「ONLYOPTION」の提供を行っております。

「ONLYMOBILE」につきまして、AI自動翻訳機「ez:commu」の導入、大容量で通信速度が優れた「ONLYMOBILE Speedy」や月間100GBまで通信制限がない「ONLYMOBILE Speedy nonstop100」などのヘビーユーザー向けのプランや、2台目以降の契約が割引になる複数割等、顧客のニーズを反映させたプラン導入を行うとともに新規代理店を開拓することで会員数を伸ばしてまいりました。「ONLYROBO」の顧客獲得活動におきましては、当連結会計年度からコミュニケーションロボットの市場拡大を見込み催事稼働日数を拡大しており、百貨店におけるロボットフェアや介護系のイベントへの出店を積極的に行いました。また、イベントスケジュールから来店予約が可能なWEBサイトを活用し、顧客体験を希望する顧客を効率的に接客することに取り組んでおります。更に、シャープ社との協働により当社独自の機能を複数搭載し、タブレットと連動した当社オリジナルモデル版『ONLYROBO ロボホン プレミアム』の販売を3月から開始しております。

保有会員に対しては、カスタマーセンターの人員増強を行い、顧客からの問合せに対して「つながるカスタマーセンター」としての取り組み、申込後の電話による契約内容の確認の強化、一層快適に利用できる上位プランの提案、ONLYSERVICE会員限定で、雑誌やマンガ等が読める電子書籍の無料読み放題サービス「ビューン@」の提供を開始する等、顧客満足度の向上に努めてまいりました。

以上のことから、当連結会計年度末におけるONLYSERVICEの会員数は以下の通りとなりました。

	2019年3月末	2018年3月末	前年同月比
ONLYSERVICE総会員数	91,500人	72,400人	26.5%増
ONLYMOBILE	61,600人	41,100人	50.1%増
ONLYROBO	5,800人	2,500人	130.2%増
ONLYOPTION (※)	53,700人 (24,100人)	51,700人 (28,800人)	3.9%増

(※) ()内の人数については当社のONLYOPTIONのみを利用されている会員数となります。

その結果、売上高5,462,485千円（前年同期比31.8%増）、営業利益967,215千円（同28.7%増）となりました。

【契約加入取次事業】

契約加入取次事業におきましては、獲得活動を行っておらず、取引先からの継続収入のみのため、売上高、営業利益とも大幅に減少しております。

その結果、売上高19,062千円（前年同期比91.5%減）、営業利益15,641千円（同80.4%減）となりました。

【天然水宅配事業】

天然水宅配事業におきましては、主力であるMVNO事業に注力し、営業活動を縮小したことで、新規販売件数及び保有顧客数が減少しました。

その結果、売上高385,341千円（前年同期比18.7%減）、営業利益128,847千円（同8.3%減）となりました。

【その他事業】

その他事業におきましては、引き続き、ハウスベンダー事業等を行った結果、売上高326,006千円（前年同期比1.1%減）、営業利益10,107千円（同12.1%減）となりました。

(注) 独自サービス型SIMとは、独立系MVNOがSIMカードを活用し、独自の料金プランで様々な通信サービスを顧客へ提供する形態であります。

セグメント別売上高

セグメント区分	第23期 (2019年3月期) (当連結会計年度)	
	金額	構成比
MVNO事業	5,462,485千円	88.2%
契約加入取次事業	19,062	0.3
天然水宅配事業	385,341	6.2
その他事業	326,006	5.3
合計	6,192,894	100.0

② 設備投資の状況
該当事項はありません。

③ 資金調達の状況
当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と総額1,200,000千円の当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末における借入未実行残高は330,000千円であります。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 20 期 (2016年3月期)	第 21 期 (2017年3月期)	第 22 期 (2018年3月期)	第 23 期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高(千円)	4,221,906	4,189,947	5,172,691	6,192,894
経常利益(千円)	520,077	660,649	739,235	843,303
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	374,750	455,636	509,909	584,996
1株当たり当期純利益(円)	220.51	78.02	86.97	99.28
総資産(千円)	3,143,524	3,344,461	4,249,171	5,423,932
純資産(千円)	1,995,210	2,454,844	2,970,011	3,513,434
1株当たり純資産額(円)	1,026.34	419.44	505.13	596.06

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
 3. 当社は、2017年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 20 期 (2016年3月期)	第 21 期 (2017年3月期)	第 22 期 (2018年3月期)	第 23 期 (当事業年度) (2019年3月期)
売上高(千円)	3,682,560	3,680,114	4,735,362	5,840,595
経常利益(千円)	436,376	556,136	641,897	751,525
当期純利益(千円)	295,818	379,043	435,212	523,530
1株当たり当期純利益(円)	174.07	64.90	74.23	88.84
総資産(千円)	3,100,368	3,232,028	4,203,765	5,400,419
純資産(千円)	2,117,960	2,501,000	2,941,470	3,423,427
1株当たり純資産額(円)	1,089.49	427.32	500.28	580.79

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
 3. 当社は、2017年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ライフスタイル ウオーター	90,000千円	100%	天然水宅配販売
イープレイス株式会社	3,000千円	100%	スマートフォン契約加入取次販売

(4) 対処すべき課題

I o T、A I、ロボット等の登場によりテクノロジーが急速に進化しており、また、5 Gにより技術領域が拡大し、超高速・大容量、低遅延、多数同時接続が実現されることにより、今後新たなサービスが多く創出されようとしております。

しかしながら、その恩恵を享受するのは、通信機器に精通した方など限定的であり、新たなテクノロジーを体験する“きっかけ”を創出する必要があります。

そこで、当社グループにおきましては、「全ての人々にテクノロジーの恩恵を」というビジョンを掲げ、顧客体験の機会を創出することで、当社がテクノロジーを社会に広げる架け橋になれると考えております。

そのためには、以下の事項を対処すべき課題として認識し、「情報通信サービスを中心にお客様のライフスタイルをもっと楽しく便利に！」という経営方針に沿って、継続的な成長を実現するため、各課題に取り組んでまいります。

① 商品の拡充・強化

テクノロジーの急速な進化により、新たな商品・サービスが登場し、顧客のニーズはますます多様化しており、今後更なる商品の拡充・強化に取り組んでいく必要があります。

当社グループは、新プランの導入、他社との提携によるサービス強化、メーカーとの協働による当社オリジナル商品の開発等、商品の拡充・強化を更に取り組んでまいります。

② 人材・代理店の確保

当社グループにおける新規獲得の比率は代理店が6割強となっており、今後においても代理店の拡大に取り組んでまいります。

当社グループは、代理店のターゲット層に合わせたOnly Customize Planを企画・提案し、新規代理店を開拓する事により、新規件数増加を図ってまいります。

また、当社グループにおける従業員満足度を向上させ、長期に亘って活躍できる人材の確保、育成により顧客の多様なニーズに対応し、ホスピタリティを持った接客を浸透させてまいります。

③ 催事開催機会の拡大

当社グループは、話題性の高い商品を取り扱う事やイベントスケジュールをネット広告にて配信する事により、催事開催店舗の集客に貢献する事で店舗との良好な関係を構築し、新規催事開催店舗の開拓及び獲得効率の高い優良店舗での開催数を増加させることにより、催事開催機会の拡大を図ってまいります。

④ 顧客のファン化

当社グループが持続的に成長するには、お客様満足度を継続的に向上させることが重要であると認識しております。当社グループは、ショップを運営していない為、カスタマーセンターが顧客の対応に関して重要な役割を担っており、問い合わせに対する応答率の向上や顧客の通信利用状況などを把握し、顧客に最適なプラン提案を実施するなど、顧客のファン化を図ってまいります。

また、顧客対応における情報を営業本部にフィードバックし、当社グループ全体でのサービスレベル向上を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業区分	事業内容
M V N O 事業	モバイルデータ通信サービス、インターネットオプションサービス及びコンテンツの提供
契約加入取次事業	モバイルデータ通信サービス等の契約加入取次
天然水宅配事業	天然水宅配サービス

(6) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	大阪府大阪市
東京事業所	東京都品川区
大阪事業所	大阪府大阪市

② 子会社

名称	所在地
株式会社ライフスタイルウォーター	大阪府大阪市
イープレイス株式会社	大阪府大阪市

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
M V N O	69 (－) 名	9 (－) 名
契約加入取次	－ (－)	－ (－)
天然水宅配	1 (4)	－ (△3)
その他	2 (1)	－ (－)
全社 (共通)	49 (21)	5 (8)
合計	121 (26)	14 (5)

(注) 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
120 (22) 名	14名増 (8名増)	30.4歳	5.4年

(注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	500,000千円
株式会社りそな銀行	200,000
株式会社紀陽銀行	100,000
三井住友信託銀行株式会社	70,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 20,000,000株

② 発行済株式の総数 5,894,769株 (うち自己株式356株)

(注) 1. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は12,450株増加しております。

2. 取締役(社外取締役除く)3名に対して譲渡制限付株式報酬として、2018年7月24日付で普通株式2,319株を発行しているため、発行済株式の総数は2,319株増加しております。

③ 株主数 1,715名

④ 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
佐久間 寛	1,492,500 株	25.32%
有限会社 サクマジャパン	1,221,000	20.71
株式会社 リトル・アイ	876,000	14.86
株式会社 ブロードピーク	459,300	7.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	297,500	5.05
志野 文 哉	163,500	2.77
吉本 正 人	69,773	1.18
上田八木短資株式会社	63,300	1.07
小岩井 壮	46,100	0.78
佐久間 範 子	45,000	0.76

(注) 持株比率は自己株式(356株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 1 回 新 株 予 約 権	第 2 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		2014年7月15日	2015年3月17日
新 株 予 約 権 の 数		9,350個	12,150個
新 株 予 約 権 の 目 的 と なる 株 式 の 種 類 と 数		普通株式 28,050株 (新株予約権1個につき 3株)	普通株式 36,450株 (新株予約権1個につき 3株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは 要しない	新株予約権と引換えに払い込みは 要しない
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額		新株予約権1個当たり 600円 (1株当たり 200円)	新株予約権1個当たり 600円 (1株当たり 200円)
権 利 行 使 期 間		2016年7月23日から 2024年6月22日まで	2017年3月18日から 2025年3月16日まで
行 使 の 条 件		(注) 2	
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 3,500個 目的となる株式数 10,500株 保有者数 1名	新株予約権の数 1,200個 目的となる株式数 3,600株 保有者数 2名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
	監 査 役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名

(注) 1. 2017年7月1日付で行った1株を3株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

2. 行使の条件は、以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。
- (3) その他権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- (4) 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐久間 寛	株式会社ライフスタイルウォーター代表取締役社長
常務取締役	吉本 正人	営業本部長兼東日本事業部長 イープレイス株式会社代表取締役社長
取締役	松下 正則	管理本部長兼総務部長 株式会社ライフスタイルウォーター取締役
取締役	長谷川 直文	営業本部西日本事業部長
取締役	吉田 憲正	
常勤監査役	竹井 一茂	株式会社ライフスタイルウォーター監査役
監査役	平野 惠稔	弁護士法人大江橋法律事務所 パートナー
監査役	三嶋 政美	税理士法人CROSSROAD 代表社員

- (注) 1. 取締役吉田憲正氏は、社外取締役であります。
2. 監査役平野惠稔氏及び三嶋政美氏は、社外監査役であります。
3. 監査役三嶋政美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 2018年6月26日開催の第22回定時株主総会において選任された社外取締役梅本和典氏は、2018年12月19日付で取締役を辞任により退任いたしました。
5. 当社は、取締役吉田憲正氏、監査役平野惠稔氏及び三嶋政美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (2)	85,999千円 (4,650)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	10,200 (4,800)
合 計 (うち社外役員)	9 (4)	96,199 (9,450)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役（3名）の使用人分給与（賞与を含む。）を23,599千円支払っております。
3. 取締役の報酬限度額は、2015年11月18日開催の臨時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、1999年5月25日開催の第3回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
当事業年度における役員賞与引当金の繰入額13,000千円（取締役2名に対し13,000千円）。
6. 上記の報酬等の額には2018年12月19日付で退任した社外取締役1名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の会社役員の数人は、取締役5名及び監査役3名であります。
7. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額（取締役3名に対し449千円）を含んでおります。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役吉田憲正氏は、他の法人等の重要な兼職は行っておりません。
 - ・取締役梅本和典氏は、他の法人等の重要な兼職は行っておりません。
 - ・監査役平野恵稔氏は、当社が顧問契約している弁護士法人大江橋法律事務所のパートナーであります。当社の顧問業務には一切関与しておりません。
 - ・監査役三嶋政美氏は、税理士法人CROSSROAD代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 吉 田 憲 正	当事業年度に開催された取締役会15回のうち全てに出席し、他社での豊富な企業経営経験と高い見識から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 梅 本 和 典	就任後から辞任するまでに開催された取締役会7回のうち5回に出席し、他社での豊富な企業経営経験と高い見識から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 平 野 惠 稔	当事業年度に開催された取締役会15回のうち全てに出席、監査役会12回のうち全てに出席し、法律の専門家としての知識や経験に基づき適宜発言を行っております。
監査役 三 嶋 政 美	当事業年度に開催された取締役会15回のうち全てに出席、監査役会12回のうち11回に出席し、会計の専門家としての知識や経験に基づき適宜発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,800千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項に定める同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役及び使用人は、「BJグループ行動規範」を率先垂範するとともに当社グループにおける企業倫理の確立、法令、定款及び社内規程の遵守に努める。
- (b) 当社は、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関わる重要決定事項の通達、実務上の課題の洗い出しならびに問題点の検討を行うとともに、日常的な啓蒙活動や研修等を通じて、全社的な「BJグループ行動規範」の徹底を推進する。
- (c) 法令・定款等に違反する、あるいは疑義のある行為等を発見したときは、直接通報・相談を受ける体制として内部通報窓口を設置し、内部通報制度の実効を図る。通報・相談を受けた内部通報窓口担当者は直ちに内容を調査するとともにコンプライアンス委員会に報告するものとする。コンプライアンス委員会は再発防止策を検討し、全社的に再発防止策を実施させる。
- (d) 当社は、反社会的勢力との関係を遮断するとともに、顧問弁護士や所轄警察署等の社外専門組織と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底すべく、「情報管理規程」に基づき、効果的な情報セキュリティ対策を推進する。
- (b) 取締役は、重要な文書等の情報を法令ならびに「文書管理規程」及びそれに関連する各規程及びマニュアルに従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に適切に記録又は保存管理し、取締役・監査役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) リスク管理は、「リスク管理規程」に基づき、効果的かつ総合的に実施する。
- (b) 当社はリスクマネジメント委員会を設置し、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、当社グループのリスク管理の実施について監督する。
- (c) 事業部門は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針および対策を決定し、適切にリスク管理を実施する。
- (d) 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から特に重要なものについては取締役会において報告する。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会を取締役の業務執行状況を監督する機関と位置づけ、原則として毎月1回以上開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
- (b) 取締役会は、当社グループの中期経営計画ならびに年間予算を決定し、その執行状況を監督する。
- (c) 迅速かつ的確な経営判断を補完する機関として、経営会議を毎月1回以上開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営課題の検討および報告を行う。

ホ. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 子会社における業務の適正を確保するため、当社グループ全てに適用する行動指針として、「BJグループ行動規範」を定め、グループ企業各社が当該指針に則った企業運営、コンプライアンスを徹底した企業活動を行うよう指導するとともに、各社における諸規程の整備を支援する。
- (b) 当社は、子会社の効率的な業務運営の確保と適切な監督により、その健全な成長を支援することを目的として、当社グループ共通の「関係会社管理規程」に基づき、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
- (c) 監査役は、網羅的観点からモニタリング及び監査を実施し、改善を促すとともに、その結果を当社グループ各社に報告する。

ヘ. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (a) 当社は、信頼性のある財務報告を作成し、その適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準、同実施基準」に則り、内部統制システムを整備・運用する。
- (b) 当社グループは、内部統制システムが適正に機能していることを常に評価し、不備があれば、必要な是正を行い、改善を図る。

ト. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役は、監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人として適切な人材を配置し、当該使用人の取締役からの独立性確保に努めることとする。

チ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- (a) 監査役は、取締役会及び経営会議に出席し、代表取締役および業務執行担当取締役より業務執行状況の報告を受ける。
- (b) 監査役の職務の効果的な遂行のため、取締役または使用人は、監査役会に対して法定の事項に加え、当社グループに事業運営上、重大な影響を及ぼす事項ならびに業務執行の状況について報告する。
- (c) 取締役及び使用人は、監査役が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合、迅速かつ的確に対応することとする。
- (d) 取締役は、「内部通報規程」を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。当該規程には、通報をした従業員等が通報を理由に不利益な取扱いを受けない旨を、その内容に含めるものとする。

リ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役は、代表取締役、会計監査人及び内部監査室とそれぞれ定期的または随時に意見交換を実施する。
- (b) 監査役は、監査の実施にあたり、必要に応じて独自に外部の専門家の助言を受けることができる。
- (c) 監査役の職務の執行について生ずる費用に関しては、各監査役の請求に基づき当社の負担により精算するものとする。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

イ. 当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するために「BJグループ行動規範」を定めるとともに全役職員に周知徹底を図っております。

ロ. 当社は、コンプライアンス意識の向上として、使用人に対して年1回以上コンプライアンス研修を実施、コンプライアンス委員会を四半期に一度開催し、当社に関連する法令遵守についての認識強化、関連法令の改正があった場合についてはその改正点の確認を実施し、さらなる法令遵守の認識を深めております。業務上の課題の洗い出しや問題点の検討、審議した結果について部門責任者へ通達し、改善に向けた取り組み内容について、部門責任者から報告を受け、取り組み内容の進捗確認を実施しております。

また、当社は不正行為等の防止、早期発見及び是正のための内部通報制度を設けております。

ハ. 当社は、当社グループの企業活動に関連する様々なリスクに対処するため、リスクマネジメント委員会を年2回、上期と下期にそれぞれ開催し、事業環境の変化、関係法令の改正等を踏まえた当社全体に関わるリスクを把握・評価し当社グループ全体のリスク管理を行っております。

ニ. 取締役は、取締役会において適時適切な報告を受けることで、迅速かつ適正な意思決定を行っております。意思決定及び報告については、「取締役会規則」に基づいて実施し、取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づいて、作成、保存、管理及び廃棄を行っております。

ホ. 社外監査役を含む監査役は、取締役会への出席及び常勤監査役による経営会議その他の重要会議への出席を通じて、内部統制の構築及び運用状況を確認しております。また、会計監査人、内部監査室、取締役と定期的に情報・意見の交換を行い監査の実効性を高めております。

ヘ. 内部監査室は、内部監査計画に基づき当社グループの内部統制の整備・評価を実施し、その結果を代表取締役社長へ報告、必要に応じ、監査役と連携を図り改善策の指導・支援を実施しております。

ト. 反社会的勢力の要求に対しては断固たる姿勢を持って取り組む体制を整備し、契約書等への反社会的勢力排除条項の記載を継続しております。

チ. 当社は当事業年度において、代表取締役社長含む全役職員を対象として、インサイダー取引防止のための社内研修を実施し、コンプライアンスに対する意識の向上にも努めております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,160,815	流動負債	1,878,739
現金及び預金	359,170	支払手形及び買掛金	128,055
受取手形及び売掛金	565,350	短期借入金	870,000
割賦売掛金	4,247,865	リース債務	1,440
商 品	127,396	未 払 金	549,330
そ の 他	26,992	未払法人税等	169,485
貸倒引当金	△165,960	賞与引当金	52,521
固定資産	263,116	役員賞与引当金	13,000
有形固定資産	30,230	販売促進引当金	514
建物附属設備	12,836	そ の 他	94,390
工具器具備品	13,563	固定負債	31,758
リース資産	3,830	リース債務	2,731
無形固定資産	20,193	資産除去債務	29,027
そ の 他	20,193	負債合計	1,910,497
投資その他の資産	212,692	(純資産の部)	
投資有価証券	8,000	株 主 資 本	3,513,434
長期貸付金	54,449	資 本 金	611,864
繰延税金資産	86,843	資 本 剰 余 金	235,244
そ の 他	142,319	利 益 剰 余 金	2,666,695
貸倒引当金	△78,919	自 己 株 式	△370
資産合計	5,423,932	純資産合計	3,513,434
		負債純資産合計	5,423,932

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		6,192,894
売上原価		2,221,302
売上総利益		3,971,592
販売費及び一般管理費		3,128,667
営業利益		842,924
営業外収益		
受取利息及び配当金	218	
貸倒引当金戻入額	1,675	
受取事務手数料	432	
その他の	400	2,725
営業外費用		
支払利息	2,347	2,347
経常利益		843,303
税金等調整前当期純利益		843,303
法人税、住民税及び事業税	275,924	
法人税等調整額	△17,617	258,306
当期純利益		584,996
当親会社株主に帰属する利益		584,996

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計	
当連結会計年度期首残高	609,119	232,500	2,128,736	△345	2,970,011	2,970,011
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当			△47,037		△47,037	△47,037
親会社株主に帰属する当期純利益			584,996		584,996	584,996
新株の発行	1,499	1,499			2,998	2,998
新株の発行(新株予約権の行使)	1,245	1,245			2,490	2,490
自己株式の取得				△24	△24	△24
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					—	—
当連結会計年度変動額合計	2,744	2,744	537,958	△24	543,422	543,422
当連結会計年度末残高	611,864	235,244	2,666,695	△370	3,513,434	3,513,434

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,054,729	流動負債	1,844,259
現金及び預金	286,871	買掛金	114,234
受取手形	10,019	短期借入金	870,000
売掛金	522,807	未払金	544,815
割賦売掛金	4,247,865	未払費用	13,605
商用品	127,396	預り金	18,723
前払費用	14,649	賞与引当金	52,347
その他	9,088	役員賞与引当金	13,000
貸倒引当金	△163,967	リース債務	482
固定資産	345,689	未払法人税等	154,338
有形固定資産	29,170	販売促進引当金	514
建物附属設備	12,836	その他	62,197
工具器具備品	13,394	固定負債	132,731
リース資産	2,938	リース債務	2,731
無形固定資産	19,574	関係会社長期借入金	130,000
その他	19,574	負債合計	1,976,991
投資その他の資産	296,945	(純資産の部)	
投資有価証券	5,000	株主資本	3,423,427
関係会社株式	93,000	資本金	611,864
長期貸付金	54,449	資本剰余金	235,244
長期前払費用	2,548	資本準備金	235,244
関係会社長期貸付金	64,322	利益剰余金	2,576,688
差入保証金	73,432	その他利益剰余金	2,576,688
保険積立金	41,184	繰越利益剰余金	2,576,688
繰延税金資産	80,389	自己株式	△370
その他の投資	24,480	純資産合計	3,423,427
貸倒引当金	△141,861	負債純資産合計	5,400,419
資産合計	5,400,419		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年 4月 1日 から)
(2019年 3月 31日 まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		5,840,595
売 上 原 価		2,062,931
売 上 総 利 益		3,777,663
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,029,396
営 業 利 益		748,266
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,006	
業 務 代 行 収 入	1,200	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	3,409	
そ の 他	10	5,626
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,367	2,367
経 常 利 益		751,525
税 引 前 当 期 純 利 益		751,525
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	248,830	
法 人 税 等 調 整 額	△20,834	227,995
当 期 純 利 益		523,530

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年 4 月 1 日から)
(2019年 3 月 31 日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						純資産合計	
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自己株式		株主資本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	そ の 他	利益剰余金 合 計			
				利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金				
当期首残高	609,119	232,500	232,500	2,100,196	2,100,196	△345	2,941,470	2,941,470
当期変動額								
剰余金の配当				△47,037	△47,037		△47,037	△47,037
当期純利益				523,530	523,530		523,530	523,530
新株の発行	1,499	1,499	1,499				2,998	2,998
新株の発行 (新株予約権 の行使)	1,245	1,245	1,245				2,490	2,490
自己株式の取得						△24	△24	△24
株主資本以外 の項目の当期 変動額 (純額)							—	—
当期変動額合計	2,744	2,744	2,744	476,492	476,492	△24	481,956	481,956
当期末残高	611,864	235,244	235,244	2,576,688	2,576,688	△370	3,423,427	3,423,427

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社ベネフィットジャパン
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 ⑩
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居 一彦 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ベネフィットジャパンの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネフィットジャパン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社ベネフィットジャパン
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居 一彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ベネフィットジャパンの2018年4月1日から2019年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査室その他の従業員と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通を図り、事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制を含む内部統制システム）について、その整備及び運用の状況を確認し、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人からは、事前に監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告をもとに意見交換を行いました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制を整備している旨の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

株式会社 ベネフィットジャパン 監査役会

常勤監査役 竹 井 一 茂 ⑩

監査役(社外監査役) 平 野 恵 稔 ⑩

監査役(社外監査役) 三 嶋 政 美 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は事業拡大による企業価値の向上を最重要施策に位置付けるとともに、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開及び経営基盤強化を踏まえた上で、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金8円 総額は47,155,304円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月26日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	佐久間 寛 (1966年2月20日生)	1988年11月 株式会社エスピージャパン設立 代表取締役 社長就任 1996年6月 当社設立 代表取締役社長就任 (現任) 2008年5月 株式会社ライフスタイルウォーター 代表取締役社長就任 (現任)	1,492,500株
2	吉本 正人 (1975年8月11日生)	1997年8月 当社入社 2000年4月 西日本地域部長 2001年6月 取締役就任 2003年4月 営業本部長兼東日本事業部長 (現任) 2010年6月 常務取締役就任 (現任) 2011年4月 イープレイス株式会社 代表取締役社長就任 (現任)	69,773株
3	松下 正則 (1976年11月30日生)	2000年1月 当社入社 2006年4月 管理本部次長 2010年6月 取締役就任 管理本部長 (現任) 2014年10月 株式会社ライフスタイルウォーター 取締役就任 (現任) 2015年10月 管理本部長兼総務部長 (現任)	6,773株
4	長谷川 直文 (1977年10月13日生)	1999年8月 当社入社 2004年4月 新商材開発課長 2009年4月 営業本部次長 2011年6月 取締役就任 (現任) 2015年3月 営業本部西日本事業部長 (現任)	6,773株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	吉田憲正 (1944年4月8日生)	1968年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 1998年6月 同行 常務取締役業務本部長 1999年5月 同行 代表取締役専務リテールカンパニー長 2001年6月 株式会社泉州銀行（現株式会社池田泉州銀行）代表取締役頭取 2009年10月 同行 代表取締役会長 2012年6月 同行 特別顧問 2014年6月 同行 特別顧問退任 2016年6月 当社社外取締役就任（現任）	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 吉田憲正氏は、社外取締役候補者であります。
3. 吉田憲正氏を社外取締役候補者とした理由は、他社の代表取締役又は取締役を歴任し培われた企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しているためであります。これらの経験や知見を活かし、経営を監視いただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただくべく、社外取締役候補者として選定しました。
4. 当社は、吉田憲正氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 吉田憲正氏は、現在、当社の社外取締役であります。取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
6. 当社は、吉田憲正氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

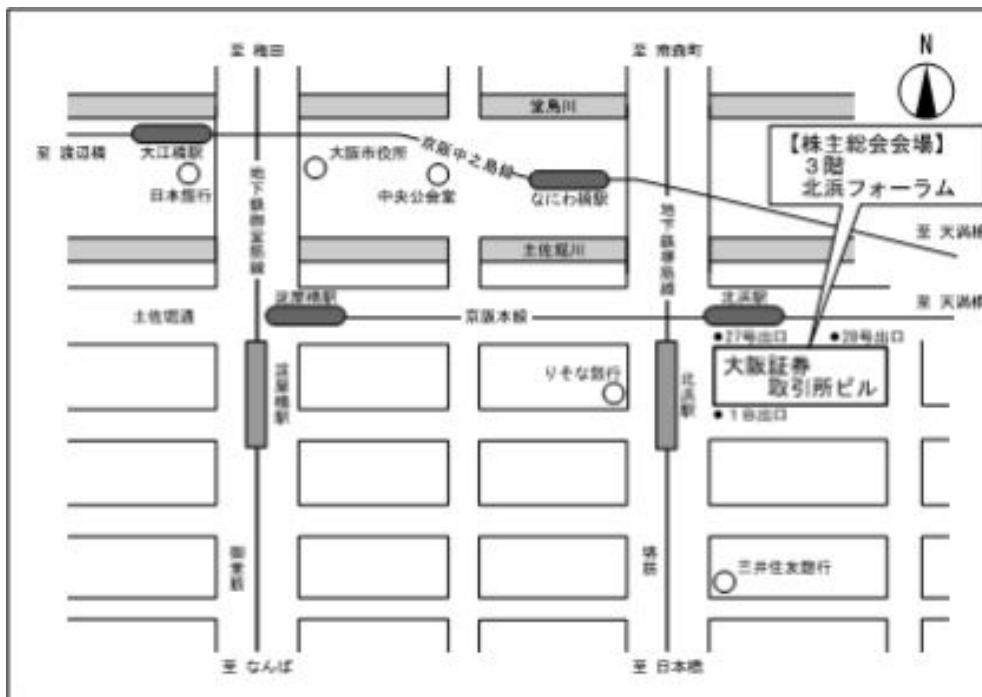
候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	たけ い かず も 竹 井 一 茂 (1949年4月27日生)	1973年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UF J銀行）入行 1998年2月 同 長田支店長 2000年2月 同 神戸地区営業部長 2000年10月 株式会社システムディベロップメント （現株式会社NSD）総務部長 2004年6月 同 取締役就任 総務部長 2006年7月 同 執行役員調査企画部長 2007年4月 NSDビジネスサービス株式会社代表 取締役社長就任 2008年8月 株式会社システムディベロップメント （現株式会社NSD）BCM部調査役 2009年2月 同 BCM部部长 2010年2月 独立行政法人日本万国博覧会記念機構 理事就任 2014年6月 当社常勤監査役就任（現任） 2014年10月 株式会社ライフスタイルウォーター 監査役就任（現任）	一株
2	ひら の しげ とし 平 野 恵 稔 (1963年5月9日生)	1989年4月 弁護士登録・大江橋法律事務所入所 1995年7月 同 パートナー就任（現任） 2014年6月 当社監査役就任（現任）	一株
3	み し ま ま さ み 三 嶋 政 美 (1966年12月29日生)	1994年11月 株式会社関総研入社 1999年1月 大和監査法人（現監査法人彌栄会計社）入社 2001年8月 監査法人彌栄会計社 パートナー就任 2001年10月 公認会計士・税理士三嶋事務所代表就任 2012年6月 燦キャピタルマネージメント株式会社 監査役就任 2014年6月 当社監査役就任（現任） 2016年7月 税理士法人CROSSROAD 代表社員就任（現任）	一株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 平野恵稔氏及び三嶋政美氏は、社外監査役候補者であります。
3. 平野恵稔氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士として培われた専門性の高い知識・経験等を有しており、引き続きこれらを当社の監査に反映していただけるとともに、当社経営に対し有益なご意見やご指摘をいただけるものと判断したためであります。
4. 三嶋政美氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として培われた専門性の高い知識・経験等を有しており、引き続きこれらを当社の監査に反映していただけるとともに、当社経営に対し有益なご意見やご指摘をいただけるものと判断したためであります。
5. 当社は、平野恵稔氏および三嶋政美氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 平野恵稔氏および三嶋政美氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
7. 当社は、平野恵稔氏及び三嶋政美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：大阪市中央区北浜1丁目8番16号
大阪証券取引所ビル3F
北浜フォーラム B・C室
TEL (06) 6202-2311



[交通のご案内]

- ・地下鉄堺筋線北浜駅下車 1B出口（地下道直結）
- ・京阪本線北浜駅下車 27号出口（地下道直結）
- ・地下鉄御堂筋線淀屋橋駅下車・京阪地下道を東へ徒歩約7分
27号出口（地下道直結）
- ・京阪中之島線なにわ橋駅（4番出口）徒歩約4分

